

令和 4 年 1 月 31 日

## 令和 4・5・6 年度 補助業務委託等にかかる 業者登録申請受付（更新・新規）のご案内

当財団の実施する補助業務委託契約等をお請けいただくための「令和 4・5・6 年度にかかる業者登録申請」の更新及び新規の受付を行います。

### 1. 受付の対象

- ① 更新受付：前回（H31～R3 年度分）の登録業者の方
- ② 新規受付：今回新たに業者登録しようとする方

### 2. 申請手続きの概要

- (1) 受付期間 : 定期受付：令和 4 年 2 月 1 日（火）～令和 4 年 3 月 11 日（金）  
R4 年 4 月 1 日履行開始の業務を請けるためにはこの期間内に  
手続を行ってください。  
随時受付：令和 4 年 4 月 1 日（金）～  
すべて新規受付となります。
- (2) 必要書類 : 次ページをご覧ください  
更新・新規、国等の資格の有無、JACIC 契約実績の有無により  
準備書類が変わりますのでご注意ください。
- (3) 提出方法 : 原則郵送とします。  
レターパックなど追跡可能な方法でお送り下さい。

### 3. 送付先及び問い合わせ先

〒107-6114

東京都港区赤坂 5 丁目 2 番 20 号（赤坂パークビル 14 階）

一般財団法人 日本建設情報総合センター 総務部（担当 宮崎）

TEL : 03-3505-2981

e-mail : [keiri@jacic.or.jp](mailto:keiri@jacic.or.jp)

### 4. その他

- ・令和 3 年度以前に契約締結し令和 4 年度以降も継続する業務にかかる業者登録については、その業務にのみ契約時の業者登録が継続しているものとして取り扱います。

# 令和4・5・6年度 業者登録申請の必要書類

## 1 必要準備書類

・省庁への競争資格登録等 (※) の有無、R3年度のJACICとの契約実績によって準備する書類が変わります。

・規定の様式は、ホームページからダウンロードできます。(次ページからリンク)

新規申請・更新申請についてそれぞれ用意する書面は下表のとおりです。

凡例：◎=必須、○=該当時提出、△=任意提出、- =提出不要

書類名称	様態	準備書類					
		更新申請				新規申請	
		省庁登録あり(※)		省庁登録なし		省庁登録あり(※)	省庁登録なし
契約実績あり	契約実績なし	契約実績あり	契約実績なし				
令和4・5・6年度業者登録申請書	様式1	◎	◎	◎	◎	◎	◎
全省庁統一資格等の審査結果通知書(※)	写し	◎	◎	-	-	◎	-
履歴事項全部証明書	写し可	-	-	◎	◎	-	◎
直前期間決算書(貸借対照表・損益計算書)	写し	-	-	◎	◎	-	◎
納税証明書 その3の3	写し可	-	-	◎	◎	-	◎
資格保有技術者数一覧	様式2	-	-	-	◎	◎	◎
業務(受注)実績一覧(過去2年間)	様式3	-	◎	-	◎	◎	◎
事業概要書(会社案内パンフレット等)	任意	-	◎	-	◎	◎	◎
委任状(代表者から契約権限を委任する場合)	様式4	○	○	○	○	○	○
反社会的勢力排除に係る誓約書	様式5	◎	◎	◎	◎	◎	◎
ISO9001登録証	写し	△ 業務発注時の審査にあたり ご提出いただく場合があります。					
社内セキュリティポリシー関連規程	写し						
社内コンプライアンス関連規程	写し						

(※) 省庁への競争資格登録等とは以下の3つの資格のいずれかをいいます。

- ・令和3・4年度 測量・建設コンサルタント等業務 競争参加資格審査(一元受付)
- ・令和4・5・6年度 全省庁統一資格審査(物品・役務)
- ・建設コンサルタント登録(国土交通省)

なお、上記資格の審査結果通知書等が未着で受付期限に間に合わないと判断される場合には、省庁の資格審査結果通知書に代えて、それらの申請手続きを証明できる書面(申請受付票等)を添付して申請を行って下さい。後日の審査結果通知書の送付をお願いする場合があります。

## 2 提出の方法

- ・各書面が散逸しないように上記表の順序でクリック留めをして、レターパックなど追跡可能な方法でお送り下さい。

様式集（クリックをすればダウンロードが行えます）

（様式 1）令和 4・5・6 年度 業者登録申請書	Word 形式
（様式 2）資格保有技術者数一覧	Excel 形式
（様式 3）業務（受注）実績一覧	Excel 形式
（様式 4）委任状	Word 形式
（様式 5）反社会的勢力排除にかかる誓約書	Word 形式